

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・ 中根橋小・板橋第一小) ニュース

発行日：平成 28 年 4 月 19 日

開催日：平成 28 年 3 月 18 日

発行：板橋区教育委員会事務局

新しい学校づくり課

学校配置調整担当課長

電話 3579-2090

第14号

第 14 回協議会内容

最終回となる第 14 回協議会では、魅力ある学校づくり協議会において集約された最終的な意見を「意見書」としてまとめ、協議会から教育委員会宛へ提出しました。

1. 意見書の内容確認
2. 教育委員会への意見書の提出
3. 各委員からの感想

1. 意見書

魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）意見書

魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）（以下「協議会」という。）は、板橋第九小とその隣接校である中根橋小・板橋第一小の 3 校の学校関係者及び通学区域の町会・自治会の方々に、この地域の教育環境を充実させていくために平成 27 年 2 月から平成 28 年 3 月まで全 14 回にわたり協議を重ねてきました。

板橋第九小は、昭和 24 年に板橋第一小・板橋第六小・板橋第八小から分かれて設立され、多くの卒業生を輩出するとともに保護者や地域の方々に愛されてきた学校です。しかし、この地域は、かつての急激な人口増加に対応すべく学校が複数建設され、周辺校である中根橋小と板橋第一小との学校距離も各 300m と近いほか、板橋第九小の立地が 3 校の中心にあることから、他校に通学する児童も多く、平成 17 年度からは、全学年 1 クラスの状況が続いています。

協議会の中では、児童数の将来の推計、学校施設の老朽化の状態、小規模校のメリットやデメリット、算数少人数や学習指導講師の配置等、きめ細かい対応状況、これからの子どもたちに必要な力とそれを育む教育手法などについて情報を共有するとともに、出席委員全員から意見を出し合う形で議論を重ねてきました。

第 5 回協議会において、事務局案を示して議論を深めるべきとの意見が複数あり、第 6 回協議会において、これまでの意見を集約した事務局案が複数提示されました。その後、意見交換を重ねる中で意見が集約され、第 9 回協議会において、この協議会での「基本的な考え方（事務局案）」を確認しました。

第 10 回以降は統合校や統合年度、統合方式など具体的な事項に関して協議を重ね、第 12 回協議会においてこれまでの協議のまとめとして「中間のまとめ」を確認しました。その後は、意見書の内容について意見交換を実施し、取りまとめ作業に入っていました。

学校の存続を望む意見もありましたが、そのような中、「板橋区の子どもたちの教育環境を向上させていく」という思いを共有することで議論が深まり、今回意見書を提出するに至りました。

教育委員会が保護者や地域の方々の学校への支援、愛着、思いを十分に考慮し、子どもたちの教育環境を整えることを第一に考えていくことを要望し、協議会の方向性として意見書を提出します。

平成 28 年 3 月 18 日

魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）

1. 協議会としての考え方

板橋第九小は、学校としての活力（児童数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など）があるうちに板橋第一小と統合し、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していく。

- (1) 統合時期は、平成 29 年度末（平成 30 年 3 月）とする。
- (2) 統合方式は、板橋区で一番古く歴史と伝統がある板橋第一小から分かれて板橋第九小が設立された歴史的経緯を踏まえ、統合（合流）とし、板橋第一小の校歌・校章等は変更しない。
- (3) 統合年度に向けて、平成 28 年度中に保護者や学校・地域関係者、教育委員会事務局で組織した「統合準備委員会（仮称）」を設置し、交流事業の実施など統合に向けた準備を計画的に行い、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。

2. 留意事項について

- (1) 学校統合後も児童が安心して通学し、明るく楽しい学校生活が送れるように、保護者・地域も含めて積極的に交流事業やイベントを計画的に実施し、児童や保護者同士の交流を深め、円滑な統合ができるように準備していく。
- (2) 統合にあたっては、児童・保護者のことを第一に考え、児童が落ち着いた状況で学校生活を送れるように人的措置等を行い、児童の心のケアを図っていく。また、保護者の心のケアについても、必要に応じて個人面談や相談会等を開くなど不安を解消するように努めていく。
- (3) 学校統合の際には、通学している児童の希望を尊重し、統合校以外も含め、原則隣接した学校に通学できるように配慮する。
- (4) 学校の統合に伴い、新たに購入しなければならない学校指定の学用品については、保護者の費用負担が無いように配慮する。
- (5) 学校統合後に新たに設定される通学区域については、統合校に全て変更するのではなく、今後の児童推計、通学路の安全性、町会や自治会の区域及び青少年健全育成地区委員会の区域に配慮して設定する。また、一定期間は、これから入学を予定している児童についても前項（3）と同様の配慮を行う。
- (6) 新たな通学区域については、学童擁護員・見守り隊・スクールガード等の必要な安全対策を学校・地域の方々と連携しながら行っていく。
- (7) 学校統合後の跡地については、地域の活性化や防災機能の向上等地域に資するよう、また、跡地の具体的な活用方法が決定するまでは、子ども達の遊び場の確保など、これまで利用していた地域団体やスポーツ団体等に対して利用を妨げない様に配慮すること。
- (8) 統合後の学校については、学校の伝統や歴史を保存するように努める。
- (9) 協議会で出された協議内容及び協議方法、運営方法、意見書の取りまとめ手順や、協議結果（意見書）等については、今後板橋区で同様の協議会が設置された場合、また学校の適正規模・適正配置に関する協議を行う場合には、モデルケースとして活用すること。
- (10) 今後の適正規模及び適正配置の協議を進めていく上での資料として活用するため、必要に応じて協議会委員、児童、保護者、教員等へのアンケート調査を行い、併せて、統合後の課題等を確認するとともに、適切な対応ができるように、学校の様子を継続して調査すること。
- (11) 教育委員会は、児童・保護者の不安解消に努め、責任と権限に基づき、意見書を尊重して方針を決定すること。また、本意見書に記載されていない課題が発生した場合や、新たに協議が必要となった場合は、教育委員会事務局が責任を持って対応すること。

3. 教育委員会に対しての要望

今後、過小規模校と、その隣接校に対して、保護者・学校・地域が問題解決に向けた取組が出来るように、児童数の将来推計などの情報提供を行うこと。

また、「入学予定校変更希望制」については、本協議会の中で意見があったことを踏まえ、今後、十分な検証を行うこと。

2. 中川教育長挨拶（要約）

皆様本当にありがとうございました。皆様の意見を聞く中で、今回のこの地域の課題に対して、解決するための使命及び責任を強く感じております。先ほど、協議会の委員の方から、「これから」といった言葉がありました。まさにこの言葉を教育委員会ははじめ、学校関係者が重く受け止めて、子どもたちにとってより良いことを貫くという信念を抱いて今後も対応していきたいと思っております。様々な課題があり、解決すべきこと、これから考えていかなければならないことなど、板橋区全体に波及する大きな問題提起をしていただいたと思っております。これらのことを踏まえて教育委員会に報告していきたいと思っております。これからの板橋第九小をはじめとしたこの地区の子どもたちの安心・安全、学校を移った後に良かったと思えるような配慮をしていきたいと思っております。平成29年度末の学校統合までの2年間で、交流事業など、様々な施策を実践していくことで、子どもたちや保護者の皆様、地域の方々の不安や疑問を少しでも軽減し、スムーズな統合となるように努めていきたいと思っております。委員の皆様は、それぞれの団体の代表であり、大変な重圧の中、非常に重いテーマについて長期間に渡りご協議いただき、ご心労も大きかったと思っております。そのような中、前向きに、また、建設的に議論を重ねていただき、「意見書」を取りまとめていただきありがとうございました。教育委員会としても意見書の重みをしっかりと受け止めながら子どもたちの教育環境の向上に向けて尽力していきたいと思っております。1年間という長い期間にわたる皆様方の真摯なご協議に深く感謝をいたします。

3. 協議会会長挨拶（要約）

皆様のご協力をいただき、意見書を取りまとめて教育委員会に提出することができました。本当にありがとうございました。私の住まいの近くには、加賀小がありますが、皆さんがご存知のとおり、稲荷台小と板橋第三小が統合し、校名を変更して加賀小となりました。協議会会長を引き受けましたので、実際に統合を経験した方々に意見を聞いてみようかと思いましたが、会長という中立的な立場の者が、先入観を持ってしまうようなことはしてはいけないと思い、そのようなことをせず、真っ白な立場で、皆様の意見を伺っておりました。どのような形でこの協議会を進行していくべきか、考えながら運営をしてきました。皆様の協力がなければ、この協議会は14回で終わることは出来なかったと思っております。極端な言い方とすれば、板橋第九小も残したい、中根橋小も残したい、又は、板橋第九小を無くして、板橋第一小も無くして全く新しい学校を作るといった考え方もありますが、話し合いの中で、皆さんが譲り合いながら大きな目標に向かって歩みを進める事が大切だと思えました。協議会委員がそれぞれの団体の代表という立場で参加しておりますので、それぞれの意見が真実に考えられたものだと思っております。協議会委員の皆様には深く感謝してこの協議会を閉会したいと思います。本当にありがとうございました。

今後の予定

協議会から意見書が提出されたことを受け、平成28年4月13日開催の教育委員会にて、意見書の内容を尊重し、意見書内容に添って様々な施策を進めていくことを決定しました。今後は、板橋区議会に対して「東京都板橋区立学校設置条例」の改正に関する議案を提出していくこととなります。なお、子どもたちや保護者の皆様のご心配を少しでも軽減できるよう、また、交流事業の実施など統合に向けた準備を計画的に行っていくために、保護者や学校・地域関係者、教育委員会事務局で組織した「統合準備委員会（仮称）」を平成28年6月頃に設置する予定です。今後も板橋第九小との統合校である板橋第一小、周辺校の中根橋小との交流を一層深めていきますが、具体的な内容については、各学校間での取組や、「統合準備委員会（仮称）」の中で検討協議を行っていきます。

参考として当該校以外の方も参加可能な3校の主な年間行事についてお知らせいたします。

【板橋第九小】

日 時	内 容	日 時	内 容
4月16日（土）	学校公開	10月29日（土）	かえで祭（PTA主催）
5月21日（土）	学校公開	11月18日（金） 19日（土）	学校公開（学芸会） 学校公開（学芸会）
6月17日（金） 18日（土）	学校公開 学校公開	12月17日（土）	学校公開（板九まつり）
9月17日（土）	学校公開	1月21日（土）	学校公開
10月1日（土）	運動会	2月18日（土）	学校公開

【板橋第一小】

日 時	内 容	日 時	内 容
4月16日（土）	学校公開	10月29日（土）	学校公開（音楽会）
5月21日（土）	学校公開	11月12日（土）	板一まつり（PTA主催）
6月4日（土）	運動会	11月19日（土）	学校公開
6月18日（土）	学校公開	1月21日（土）	学校公開
9月24日（土）	学校公開（こどもまつり）	2月18日（土）	学校公開（ランラン大会）

【中根橋小】

日 時	内 容	日 時	内 容
4月16日（土）	学校公開	10月29日（土）	学校公開
5月21日（土）	学校公開	11月12日（土）	学校公開（学芸会）
7月16日（土）	学校公開	12月17日（土）	学校公開
7月20日（水）	ミニ縁日（PTA主催）	1月21日（土）	学校公開
9月17日（土）	学校公開	2月18日（土）	学校公開
10月1日（土）	運動会		

※3校ともに現時点の予定ですので今後日程が変更される可能性があります。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ
 ※これまでの協議会ニュースや意見書は、区ホームページからご覧いただけます。また、ご意見やご要望がある方は、下記までお願いいたします。

電話 3579-2090 FAX 3579-4214 E-mail ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp
 ホームページ http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html